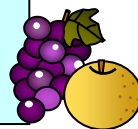




# 雄物川上流



No.218 発行日 平成24年9月28日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 地域住民による自主避難訓練行われる！！

雄物川に隣接する湯沢市西地区の地域住民による自主避難訓練が、去る9月9日(日)に行われました。

訓練は、毎年台風時期を控えるこの時期に行われており、今回で13回目を数えます。当日は、残暑厳しい中約300名が参加し、洪水や地震等の災害に備え、地域一体となって避難経路や避難先の再確認を行いました。

もしもの時に備え、皆さんも日頃から避難経路や避難先等を確認しておきましょう！！



← 守る会  
奈良会長

湯沢河川国道事務所  
平野事務所長 →



町内ごとに  
避難している様子



訓練に参加した地域住民

## カヌークルージング

9月7日(金)雄物川の酒蒔船着場(湯沢自動車学校の上流)付近において、NPO法人秋田パドラーズ主催のカヌー体験教室が開かれました。

当日は、三関小学校の5年生(18名)と6年生(15名)が参加し、上ノ宿橋の下流まで雄物川を下りました。天候に恵まれ、5・6年生の皆さんはカヌー操作に悪戦苦闘しながらも、元気にクルージングを楽しんでいました。

カヌー体験教室の様子



## 河川敷で火災が多発!!

9月に入り、相次いで野焼きが原因と思われる火災が発生しており、十文字出張所管内では、消防署員が5回も出動しています。

堤防付近での野焼きは、堤防の芝にまで燃え広がる可能性があります。芝のない堤防は、洪水になると土が崩れやすく、堤防決壊の可能性が高くなります。

野焼きが原因で、堤防の芝が焼けるなど河川管理施設が損傷したときは、行為者に原状回復費用を求める場合があります。堤防付近での野焼きは絶対に行わないで下さい。

9月18日発生 横手市十文字町



9月18日発生 湯沢市岩崎